

## 50209その他の港湾運送業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	2	9 ～ 10	倉庫内で、ドラム缶4本を別のパレットに移し替えていたとき、ドラム缶を密着するように並べていたところ、ドラム缶の縁と縁に左手小指を挟み負傷した。	42	7	611	30 ～ 49
2	2019	3	11 ～ 12	エスコート作業後、エスコート看板の裏表を入れ替える際、型枠に看板をはめるとき看板の下側を持っていたため、右手小指を挟み負傷した。	39	7	911	30 ～ 49
3	2019	6	10 ～ 11	倉庫内にて、トレーラーの誘導・玉掛け・コイル梱包へ重量・幅を記載作業中、トレーラーの荷台でコイル梱包へ重量等を中腰で記入後、立ち上がる際、後方へ落下し、腰を強打して、骨盤を折った。	72	1	221	100 ～ 299
4	2019	9	14 ～ 15	就業場所の駐車場から、幟の土台を駐車中の車に積み込もうとして、腰椎椎間板症を発症した。	28	19	611	1～ 9
5	2019	9	16 ～ 17	フォークリフトの異常を復旧し、再び乗車しようとした際、つまずいてバランスを崩してシートに倒れ込んでフレームに右手中指を挟み骨折、切創を負った。	54	2	222	10 ～ 29
6	2019	9	15 ～ 16	港内にて、台船に乗り作業後、曳船で引っ張って台車を防波堤に返船した。基地へ帰るため台船から曳船へ飛び降りたところ、右足を骨折した。	44	3	239	10 ～ 29
7	2019	11	13 ～	1番ハッチホッパーで、上段の四隅に溜まったPKSを落としている途中、本船の逆側に移動したところ、目に埃が入り視界が悪くなった	74	1	414	10 ～

ので立ち止まった。そのとき、止まった所が昇降口で、そのまま  
ホッパー室横に転落し、右足踝を骨折した。

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。